

平成30年6月20日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目1番1号

**日本バルカー工業株式会社**

代表取締役社長 瀧澤 利一

## 第118期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第118期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第118期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第118期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末における配当金は1株につき45円と決定いたしました。これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株当たり85円となりました。

### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は後記<ご参考>のとおりであります。

### 第3号議案

取締役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、関根近子氏（新任）が選任され、就任いたしました。なお、関根近子氏は社外取締役であります。

### 第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、高橋秀法氏（新任）が選任され、就任いたしました。なお、高橋秀法氏は社外監査役であります。

第5号議案

取締役および監査役の報酬限度額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬限度額については年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、また監査役の報酬限度額については年額100百万円以内となりました。

以上

<ご参考>

定款一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

変更前定款	変更後定款
(商 号) 第1条 当社は日本バルカー工業株式会社と称し、英文ではNIPPON VALQUA INDUSTRIES, LTD. とする。	(商 号) 第1条 当社は株式会社バルカーと称し、英文ではVALQUA, LTD. とする。
(目 的) 第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。 1 (イ)～(ト) (条文省略) (新設)	(目 的) 第2条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。 1 (イ)～(ト) (現行どおり) <u>(チ) 建設工事の請負ならびに建設工事に関する企画、設計、監理、マネジメントおよびコンサルティング</u>
2、3 (条文省略)	2、3 (現行どおり)
(員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。 2 (条文省略)	(員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 2 (現行どおり)
(相談役) 第23条 <u>取締役会の決議にもとづき相談役を定めることができる。</u>	(削除)
第24条、第25条 (条文省略) (新設)	第23条、第24条(現行どおり)
(新設)	(執行役員) 第25条 当社は、取締役会の決議にもとづき、執行役員を置くことができる。
(新設)	附 則 第1条(商号)は平成30年10月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。